

各位

上場会社名 FCM株式会社
 代表者 代表取締役社長 市居 律雄
 (コード番号 5758)
 問合せ先責任者 管理部長 丸山 仁
 (TEL 06-6975-1324)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である古河電気工業株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(2017年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所 有分	合算対 象分	計	
古河電気工業株式会社	親会社	55.2	—	55.2	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係

当社は、親会社である古河電気工業株式会社（以下、古河電工）を中心とする企業グループの中で事業運営を行っております。当社と古河電工の間には、原材料・商品の仕入及び商品・製品の販売の取引関係があります。また、古河電工の従業員1名が当社の取締役を兼任しております。古河電工は、2017年3月31日現在で当社の議決権の55.2%を所有しております。

② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

親会社である古河電工は、当社の原材料の仕入れにおいて大口かつ安定した取引先であります。古河電工グループ外の企業との取引条件と同様のものとなっており、当社にとって価格メリットがある場合は古河電工以外の企業から原材料を購入しております。また、親会社及びグループ他社とは機能や品種の違いから事業領域が異なっており、事業の棲み分けが成り立っております。

以上のことから、親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、経営・事業活動への影響は軽微であると考えております。

③ 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方、施策及びその状況

当社におきましては、事業活動を行う上での承認事項など親会社からの制約はなく、当社独自の研究開発、生産、販売活動を行っております。また、役員の兼務状況も当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていると考えております。

(役員・取締役の兼務状況)

(2017年6月21日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
非常勤取締役	新山 晃生	古河電気工業株式会社 戦略本部経営企画室主査	コーポレート・ガバナンスの機能強化のため当社から就任を依頼

3. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等に対する当社製品の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。また、材料等の購入については、市場価格等を参考にして価格交渉の上一般取引条件と同様に決定しております。

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	支配株主との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	古河電気工業株式会社	東京都千代田区	69,395,093	電線、非鉄金属製品及びその他製品の製造販売	(被所有)直接55.2	商品製品の販売及び原材料商品の仕入	商品製品の販売	2,062,242	売掛金	166,309
							原材料商品の仕入	9,290,965	買掛金	2,394,275

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、議決権の過半数を有する親会社として古河電気工業株式会社が存在しますが、親会社と取引を行う場合には、市場等の客観的情報に基づき、合理的かつ適正、適法にこれを行うことを方針としております。また、事業の運営に当たり、親会社からの自立性を保ち、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を行う場合には、取締役会および経営会議において多面的に議論し、これを決定することとしております。

以上